

消費税インボイス制度対策セミナー

～令和5年度税制改正大綱で発表されたインボイス制度の改正点について解説～

令和5年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まります。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、令和5年10月からその登録を受けるためには、登録申請書を提出する必要があります。これまで原則として令和5年3月31日までに登録申請することとされていましたが、令和5年度税制改正大綱により、令和5年4月以降でも可能となりました。また、登録事業者となる免税事業者のための負担軽減措置や事業者の事務負担軽減措置が盛り込まれることになりました。そこで、本セミナーでは、改めて、消費税インボイス制度の内容の解説に加え、令和5年度税制改正大綱で発表されたインボイス制度の改正点についてわかりやすく解説し、今から始めるべき対策と準備についてお伝えします。ぜひ、この機会にご参加ください。

日時

令和5年6月7日(水)
14:00～16:00
(質疑応答含む)

受講料
無料

講師

榊原税務労務会計事務所
税理士 榊原 大志 氏

講習内容

- ①消費税の仕組み、インボイス制度を導入する理由
- ②インボイス制度の内容と導入スケジュール
- ③業種別インボイス制度対応法
(建設業・小売業・不動産業など)
- ④インボイスの登録申請時の注意点
- ⑤インボイス制度導入に伴う経理業務
(請求書の記載事項、消費税申告について)
- ⑥簡易課税制度の選択について
- ⑦令和5年度税制改正大綱で発表されたインボイス制度の改正点

会場

刈谷商工会議所 会議室
刈谷市新栄町3-26

注意事項

※開催会場では感染症対策を万全に施します。
※参加者はマスク着用をお願いいたします。
※アルコール消毒にご協力をお願いいたします。
※当日に発熱や咳がでる方の参加はお控え下さい。

問合せ

刈谷商工会議所 中小企業相談所

TEL

0566-21-0370

FAX

0566-24-6049

主催

刈谷商工会議所 中小企業相談所

共催

(公社)刈谷法人会刈谷支部
刈谷青色申告会

このチラシに必要事項ご記入の上、刈谷商工会議所にFAXにて申込して下さい。

刈谷商工会議所 (FAX 0566-24-6049) 行

令和5年 月 日

『消費税インボイス制度対策セミナー』参加申込書

事業所名	住所	〒
電話番号	FAX番号	
受講者名	消費税申告	課税事業者・免税事業者
業種	従業員数	人

※本申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用致します。